## 事業主 殿

主催 兵庫労働局長登録教習機関(兵労基安登録第177号) (一社)兵庫労働基準連合会 淡路事務所

## 平成26年度 第1回

# 高所作業車運転技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条に基づき、作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転業務は、高所作業車運転 絹講習修了者でなければ当該業務に従事することができません。

つきましては、下記のとおり「高所作業車運転技能講習」を開催いたしますので受講されるようご案内いたします。

[記]

### 1. 講習日時・場所・講習科目

講習別	開催日時	開催場所	
	平成 2 6 年 7 月 22 日 (火)	サンライズ 淡 路	
学 科		南あわじ市広田広田1466-1	
		TEL: 0799-45-1411	
	平成 2 6 年 7 月 23 日 (水)	サンライズ 淡 路	
実 技		南あわじ市広田広田1466-1	
		TEL: 0799-45-1411	

区分	日時	時間	科 目
		8:00 ~ 8:05	開講挨拶
学		$8:05 \sim 10:05$	運転に必要な一般知識
		$10:05\sim 10:10$	休憩
科		$10:10\sim 12:10$	装置の構造、取扱方法の知識
	平成26年7月22日(火)	$12:10 \sim 13:00$	昼食•休憩
講	$8:00 \sim 18:10$	$13:00 \sim 15:00$	装置の構造、取扱方法の知識
		$15:00 \sim 15:05$	休憩
習		$15:05 \sim 16:05$	装置の構造、取扱方法の知識
		$16:05 \sim 17:05$	関係法令
		$17:05 \sim 17:10$	休憩
		$17:10 \sim 18:10$	修了試験
		8:00 ~ 8:05	開講挨拶
実		$8:05 \sim 10:05$	作業のための装置の操作
		$10:05\sim 10:10$	休憩
技		$10:10\sim 12:10$	作業のための装置の操作
	平成26年7月23日(水)	$12:10 \sim 13:00$	昼食•休憩
講	$8:00 \sim 16:35$	$13:00 \sim 15:00$	作業のための装置の操作
		$15:00 \sim 15:05$	休憩
習		$15:05 \sim 16:05$	修了試験
		$16:05 \sim 16:35$	講評•修了証交付

- 2. 受講定員 60名 (定員になり次第締め切ります)
- 3. 申込期間 平成 2 6 年 6 月 2 日 (月) ~ 7 月 1 1 日 (金)

#### 4. 受講区分と受講料

区分	資格	免除科目	受講	料(消費	税込)
① (14H)	移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	原動機に関する知識一般的事項に関する知識	講習料	テキスト	合計
② (14H)	建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施行技術検定に合格した者 道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型免許、又は普通自動車免許を有する者フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用、解体用)運転技能講習、又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者	走行装置の構造(学科)	34,560	1,850	36,410

- 注1) 一般的事項に関する知識の免除の取扱いはしてません。
- 注2) 申込み時に資格証のコピーを添付下さい。
- ※ 受講資格は、18歳以上となります。
- ※ 提出していただいた個人情報は、協会が責任を持って保管・管理し、本講習 (研修)の 的確実な施の為にのみ利用いたします。
- 5. 申込方法 所定の申込用紙 (当協会にありますので、予め取りにお越し下さい) に必要事項をご記入 の上、『写真』と『資格証のコピー』を貼付け箇所(添付欄)に貼って受講料を添えて下記 へ申し込み下さい。

申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが、事前に必ずお申出下さい。

6. 申込先 (一社) 兵庫労働基準連合会 淡路事務所 (淡路労働基準協会内)

兵庫県洲本市桑間295

 $(\text{TEL}: 0799 - 23 - 0007 \cdot \text{FAX}: 0799 - 23 - 0988)$ 

- 7. その他 (1)受講者は、学科・実技とも毎日受付に「受講票」を提出して出席印を受けること
  - (2)受講者は、講習当日の受付時に、本人確認の為の書類(自動車運転免許証等)の提示が必要です。
  - (3) 所定の受講時間は、全て受講しなければなりません。1日でも欠席したり、遅刻・早退者・離席や講師の指示に従わない者は不合格となります。
  - (4) 学科修了試験で不合格の方は、実技講習は受けられません。
  - (5) 持参品 『 学 科 』 ①筆記用具(鉛筆・消しゴム) ②テキスト ③受講票

『 実 技 』 ①作業衣・作業ズボン ②ヘルメット ③手袋

④安全靴 ⑤受講票

- (6) 実技会場での電話の取り継ぎはいたしません。
- (7) 実技については、雨天決行 (雨の当日はカッパ持参)